



上限
30万円

介護予防活動を行う団体を支援します

村では、自主的に健康づくり・介護予防等の活動を行う団体に対し、活動にかかる運営経費の一部を補い、支援しています。これは、活動者および参加者の介護予防の増進や、人と人との交流・顔の見える関係づくりを進めるとともに、団体が継続的に活動でき、活動の幅が広げられることを目的としたものです。ぜひご活用ください。

対象となる団体

下記の①～⑦の全てに該当する既存の団体または、新たに発足予定の団体

- ①村内在住・在勤のスタッフ(5人以上)で構成されている
- ②介護予防活動の拠点が村内である
- ③同一会計年度内に、国、県、村、東海村社会福祉協議会から事業の委託や補助金等の交付を受けていない
- ④自主的かつ継続的な活動ができる
- ⑤行政と協働できる
- ⑥介護予防活動の対象者を村内全域とし、地域に対し開かれた活動ができる
- ⑦補助金の交付の対象となる活動を、年度を通じて10回以上行っているまたは、行う予定である

対象となる活動

孤立やひきこもりを防止し、要介護状態となることを予防する活動で、1回あたり1時間30分以上、参加者(スタッフを除く)が5人以上のもの

〈活動の例〉

居場所づくりやサロン活動、地域住民や子どもたちとの多世代交流、体操や音楽等の教室の開催、料理作りなど



サロン活動



体操教室



料理作り

補助金額

上限30万円(実施回数に応じて変動)

申し込み

申し込みは随時受け付けています。地域福祉課(役場行政棟1階)へお越しの上、申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。



▲村公式HP

団体の立ち上げや補助申請の手続きなど、不安な点があるときは支援しますので、お気軽にご相談ください。



あなたも介護予防活動に参加してみませんか？

現在、上記の補助を受けて、村内の8団体がさまざまな介護予防活動を実施しています。各団体はウォーキングや絵手紙、サロン等、工夫を凝らした内容の活動を行っており、参加者からは「楽しみ」、「生きがい」といった声が聞かれます。興味や関心のある方、活動に参加してみたいという方は、お気軽に地域福祉課高齢支援担当へお問い合わせください。

【問い合わせ】地域福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1136)